

県管理の小浜海岸における越波被害を防止する対策工事を行います

小浜海岸は、これまでに人工リーフ等の侵食対策を行っていますが、日本海特有の激しい冬期波浪や度重なる台風の襲来を受け、侵食が著しく、海岸線が後退して護岸を越波している状況です。背後地の民家等では小石交じりの波しぶきが飛散する被害を受けており、今後、さらに海岸侵食が進んだ場合、背後地の道路や民家等の建物へ影響が生じるおそれがあります。

このため、背後地の人命・財産等を越波被害から守る対策として、今年度から護岸天端に越波防止フェンスを設置する工事を行います。小浜海岸には、山陰のモンスンミシェルと言われる宮ヶ島・衣毘須神社も鎮座しており、美しい景観を求めて多くの観光客が訪れることから、フェンスは越波被害の激しい範囲に設置を予定しています。

また、これまでも海岸保全施設の整備を進めてきましたが、侵食が激しく保全機能が十分とは言えない状況のため、過去に施工した人工リーフの高上げ等防災機能の向上を図っていくため調整を行います。

【小浜海岸の越波状況】



【防波フェンス設置状況：R2.3設置完了】



【事業概要】

